

部局長マニフェスト

教育長マニフェスト（案）

私の思い

教 育 長
中西 正人



- 我が国全体、また、大阪の教育が、極めて厳しい状況の中で、教育長としての任期の折り返し点を迎えました。
- 東日本大震災がもたらした惨状は、あまりにも大きく、胸が痛む毎日ですが、そうした中でも前を向いて力を合せようとする人々の姿、とりわけ懸命にボランティア活動などに取り組む高校生たちに明日への希望を見出すとともに、教育が果たす役割の大きさを痛感し、身の引き締まる思いです。
- また、今春の高校の入学選抜をはじめとして、大阪の公立高校をめぐる状況にも厳しいものがありますが、現状を真正面から直視し、本当に府民から支持される公立学校教育をつくりあげるために全力を尽くすべき正念場を迎えていると思います。
- 幸い、この間の取組みを通じて、大阪の教育に携わる多くの人々が力を合わせる気運は高まりつつあります。学校現場や市町村教育委員会との連携をさらに深めて、大阪府教育委員会としてもこの難局を打開し、大阪の教育の発展のためにまい進する決意です。

【重点課題】

- ① 市町村との連携のもと、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
- ② 公私をめぐる環境が変化する中で、府立高校の教育力の充実を図ります
- ③ 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
- ④ 中学校給食の導入など、子どもたちの体力と健康づくりを進めます
- ⑤ 校長マネジメントによる学校の主体的な取組みを支援します

教育委員会の役割と組織

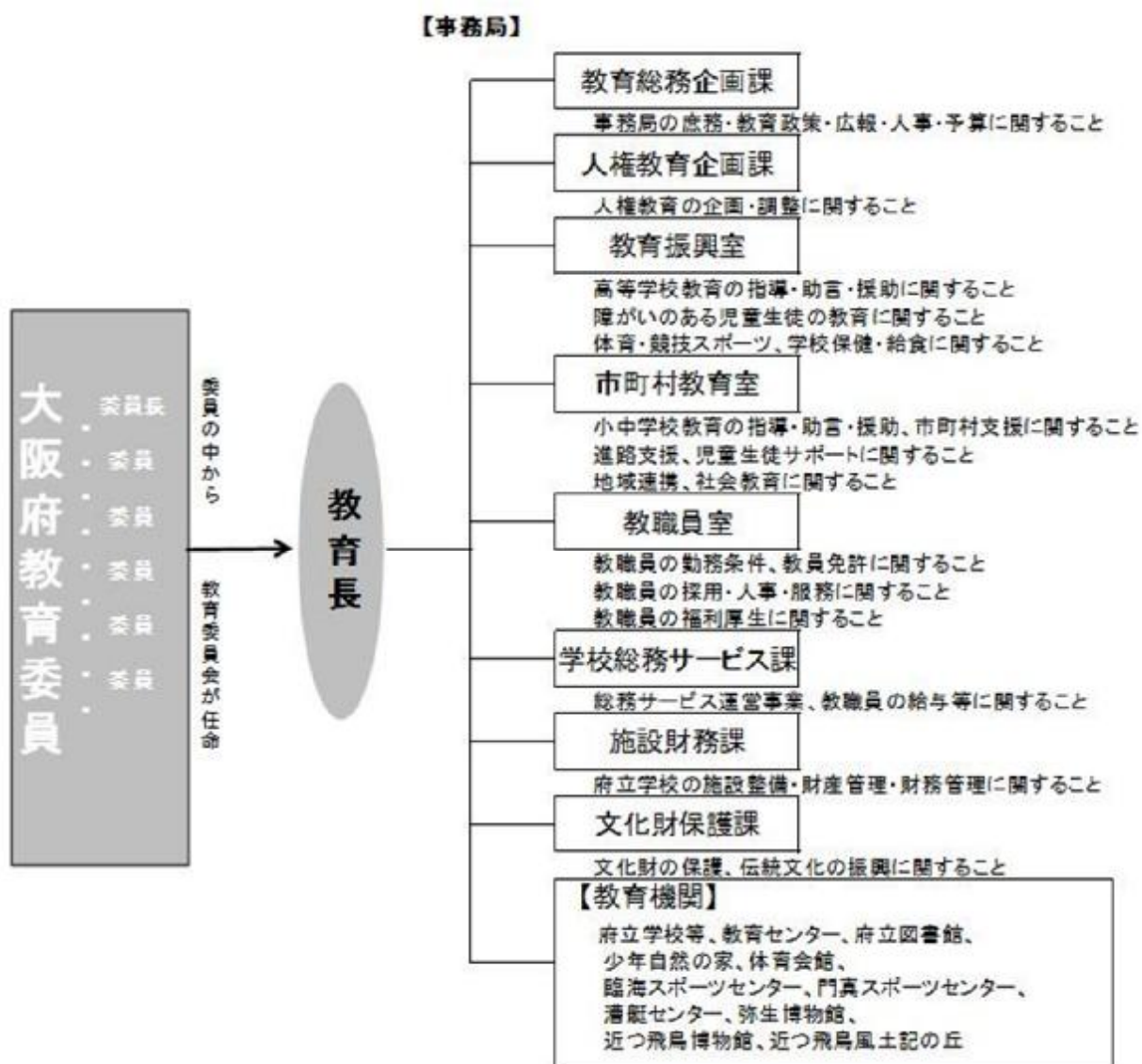
主な役割

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている、知事や市町村長等から独立した行政委員会です。
 大阪府教育委員会は6人の委員で組織され、合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。
 教育長は、その方針、決定に基づいて具体的事務を執行します。
 教育委員会は次のようなしごとを行っています。

- ・学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関すること
- ・公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関すること
- ・教育委員会・学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- ・社会教育の振興に関すること
- ・体育・スポーツの振興に関すること
- ・文化財の保護に関すること

このほか、大阪府内の市町村教育委員会に対し、必要な指導・助言を行っています。

組織



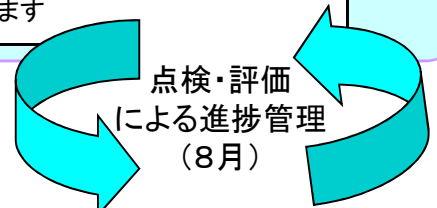
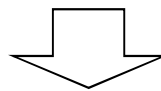
教育委員会の施策概要

中・長期計画

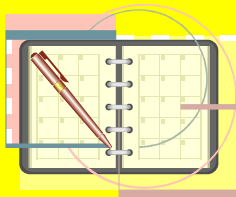
《大阪の教育力向上プラン》(H21～H30)

(10年間の大阪の教育が目指す方向と5年間の具体的取組み)

3つの目標	基本方針
「学校力」を高める	1. 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
	2. すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします
	3. 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
	4. 子どもたちの健康と体力づくりを進めます
	5. 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします
	6. 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します
	7. 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります
学校・家庭・地域をつなぐ	8. 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます
子どもたちの志や夢をはぐくむ	9. 子どもたちの豊かな心をはぐくみます
	10. 責任を持って行動できる大人に育てます



年間計画



《教育委員会運営方針》



《府政運営基本方針》



《教育長マニフェスト》

- ①市町村との連携のもと、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
- ②公私をめぐる環境が変化する中で、府立高校の教育力の充実を図ります
- ③障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
- ④中学校給食の導入など、子どもたちの体力と健康づくりを進めます
- ⑤校長のマネジメントによる学校の主体的な取組みを支援します

①何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略
目標
課題
の

1. 市町村との連携により、学力向上の取組みを推進するとともに、その成果を検証します。
2. 英語で自分の考えや意見を伝えられる児童・生徒の育成を図ります。
3. 学校・家庭・地域が連携した取組みを推進します。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

1. 学力向上に向けた取組みの推進と成果の検証

■市町村との連携による取組みの推進

新

各市町村と連携しながら、学力向上に向けた取組みを行います。

- ・大阪府は、府全体の取組みの中間的な目標を示し、市町村はそれを踏まえて、実情に応じた目標やプランを策定し、各学校の指導を行います。
- ・学力向上に積極的に取り組む小・中学校に対し、府と市町村が重点支援を行います。

■中学校における組織的な取組みの推進

継

全ての中学校において、学力向上に向けた組織的な取組みを推進します。

- ・学力向上に積極的に取り組む中学校に対し、学力向上担当教員の配置のための人的支援を行います。

■授業力改善に向けた取組みへの支援

継

教員全体の授業力アップを図ります。

- ・府教育センターやカリナビ・ランチ[解説1]における研修[解説2]やWebページ等の情報発信を充実します。
- ・また、府教育センターやカリナビ・ランチの指導主事、授業力向上指導員が、教員評価支援チーム[解説3]などとも連携しながら、全ての小・中・高・支援学校を巡回指導します。

■府独自の学力・学習状況調査の実施

新

府、市町村並びに各学校が、それぞれの取組みの成果と課題を把握し、その改善を図ります。

- ・小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数・数学、英語の学力調査及び学習状況の調査を実施します。
- ・また、その結果を活用して教育及び教育施策の成果と課題を検証し、上記の事業等においてその改善を図ります。



2. 英語で自分の考えや意見を伝えられる児童・生徒の育成

■英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)

新

「使える英語プロジェクト」[解説4]を実施し、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる児童の育成をめざします。

- ・小学校では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する指導方法の研究を行います。
- ・中学校では、学習した内容の確実な習得及び定着をさせるとともに、これらを活用してコミュニケーションを図る指導方法の研究を行い、自分の考えや意見を正確に伝える力を育成します。

施策
推進
上の
目標

3. 学校・家庭・地域が連携した取組み

■学校支援地域本部[解説5]の設置などによる地域教育活動の活性化

継

教育コミュニティづくり推進事業[解説6]の活用などにより、学校支援・地域教育活動等を活性化します。

中学校区	全中学校区(291中学校区)での活動を展開(継続) (平成22年度:291中学校区)
小学校区	106小学校区で拠点を整備[解説7]

■子どもの読書活動の推進

継

子どもの読書活動が促進される環境をつくります。

- ・市町村立図書館の子ども読書推進担当者等への研修や地域人材の活用等を促進し、公立図書館と学校図書館の連携を実施している学校とボランティアを活用している学校を増やします。[解説8に詳細データ]
- ・読書活動フォーラムを開催するなど、先進的に取り組んでいる学校の実践を広め、学校図書館等を利用する子どもの数を増やします。



③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

◆学力向上に向けた取組み

平成24年度に実施する「大阪府学力・学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」において、下記指標の向上をめざします。

- ・「正答率」
- ・「無解答率」
- ・「学校の方策について全教職員で共有して取り組んでいる学校の割合」
- ・「国語、算数(数学)の授業の内容がよくわかりますか」の問いに対して「当てはまるまたは「どちらかといえはあてはまる」と答えた子どもの割合
- ・「授業中、私語が少なく落ち着いている学校の割合」
- ・「家で計画的に学習する子どもの割合」
- ・「家庭で30分以上学習している割合」
- ・「復習をする習慣がついている割合」
- ・「読書に親しむ子どもの割合」
- ・「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」
- ・「PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合」

* 下線の項目は、府と市町村が共有している指標

* [解説9]に平成22年度の詳細データ

◆市町村と連携した学力向上

学力向上重点校支援プロジェクト事業対象校について、平成23年度末に府と市町村が共有している指標を中心に学校全体での学力向上に向けた取組みの検証を行い、その充実をめざします。

◆英語のコミュニケーション能力の向上に向けた取組み

平成23年度に実施する「英語能力判定テスト」[解説10]において、中学1年生70%の英検5級相当以上をめざします。

【重点課題②】

公私をめぐる環境が変化の中で、府立高校の教育力の充実を図ります

①何をめざすのか、目指すべき方向は？

戦略
目標
課題
の

1. 生徒、保護者の視点に立って、高校教育のさらなる充実を推進します。
2. 府立高校の教育環境を整備します。
3. 公私をめぐる環境の変化に対応します。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？



1. 生徒、保護者の視点に立った高校教育のさらなる充実の推進

■府立高校のさらなる特色づくり

継

平成23年4月に開校した進学指導特色校(Global Leaders High School)[解説11]等の取組みを着実に進めます。

- ・進学指導特色校(Global Leaders High School)
学力診断共通テストの実施や海外派遣、海外との交流、10校合同発表会の開催などに取り組むとともに、外部評価委員会を組織し、学校の取組を評価します。
- ・教育センター附属高等学校
生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業を展開し、その成果を府立高校全体で共有するとともに、コミュニケーション教室等の施設整備を進めます。また、高等学校適応指導教室を開設します。
- ・府立摂津高校体育科
全天候型のタータントラックと人工芝グラウンドを活用した授業等の充実を図ります。
- ・柏原地域連携型中高一貫教育
中高部活動交流や中高教員の交流・研修、高校教員による中学校への出前授業の実施など、中高連携教育活動の充実を図ります。

工科高校について、教育の充実を図ります。

- ・地域産業・大学等との連携を進め、ものづくりのリーダー育成を図るため、施設・設備の充実と特色づくりに取り組みます。

■英語のコミュニケーション能力向上に向けた取組み(「使える英語プロジェクト」)

新

「使える英語プロジェクト」[解説12]を実施し、これからの国際社会の中で自立できるよう、英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図ります。

- ・24校を「English Frontier High Schools」に指定し、外国人講師による授業の充実を図る等、府立高校生の英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図ります。

■キャリア教育・職業教育の充実

新

新規高校卒業者を取り巻く厳しい雇用状況を踏まえ、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・「実践的キャリア教育・職業教育支援事業」[解説13]において、学校からの公募により推進校を指定します(府立・私立あわせて60校程度)。校長のマネジメントにより、各学校のニーズに応じた企業等と連携したプログラムを実践します。

■中退防止の取組み推進

継

全ての生徒が高校を卒業し、社会で自立できる力を習得するよう、中退防止に取り組めます。

- ・課題の集中する37校において、中退防止コーディネーター[解説14]を指名し、各校の組織的な対応を進めます。また、冊子「中退の未然防止のために」に基づき、中退防止コーディネーターのネットワーク化を進め、早期中退防止の取組みを強化します。

施策
推進
上の
目標

【重点課題②】

公私をめぐる環境が変化の中で、府立高校の教育力の充実を図ります

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

■がんばった学校の支援 【P12に再掲】

新

顕著な成果等をあげた学校における取組みについて、さらなる充実をすすめます。

- ・教育活動で、全国的に認知された大会等での顕著な実績や他に例をみない学校独自の斬新で個性ある取組み、中退率の顕著な減少・進路決定率の大幅な向上など、顕著な成果等をあげた学校を支援します。

■教員等による海外教育への先進事例研究

新

教員等が海外教育の先進事例を体感することで、大阪の教育施策の充実を図ります。

- ・学校現場の教員等を海外の先進的な取組みを行う学校等に派遣(平成23、24年度で公私合せて計540人)し、その経験を今後の各学校における取組みに活かすとともに、府立高校全体で情報を共有します。(平成23年度府立学校200人)

2. 府立高校の教育環境の整備

■特別教室の空調整備・学校改修の促進・学校施設の耐震化 【P8に再掲】

新・継

- ・平成23年度から5年間で、各府立高校の特別教室[解説15]に3教室(工科は4教室)を目途に空調を整備します。
- ・緊急対策として老朽化したトイレ等を計画的に改修します。
- ・府有建築物耐震化実施方針に基づき、平成27年度末までに、耐震化率100%を達成するよう、着実に取組みをすすめます。

3. 公私をめぐる環境の変化への対応

■平成23年度の入学者選抜結果の分析・検証と今後の対応方策の検討

新

- ・平成23年度選抜の結果や生徒の志願動向の分析・検証に基づき、公私をめぐる環境の変化を勘案しつつ、将来を見通した今後の対応方策の検討を開始します。
- ・公私のコスト比較分析などを行い、大阪教育会議を活用して、公私の連携を図ります。

③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット・アウトカム

◆府立高校のさらなる特色づくり

進学指導特色校(Global Leaders High School)等の各学校において測定する、生徒の授業満足度や学校生活充実度を向上させるとともに、各学校それぞれの学校経営目標の達成を図ります。

◆英語コミュニケーション能力向上に向けた取組み

英検については、3年後に全国平均を上回る合格率を、TOEIC・TOEFL[解説16]については、3年後に目標スコアの達成をめざして、今年度は各学校が設定したそれぞれの目標の達成を図ります。

◆キャリア教育・職業教育の充実

正規就労をめざしてがんばる生徒を増やし、就職内定率[解説17に詳細データ]を向上させます。(平成22年12月末時点の就職内定率(府立高校全日制・定時制) 67.6%)

①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略
目標
課題
の

1. 障がいのある児童生徒の教育環境を整備します。
2. 障がいのある生徒の就労を支援します。
3. 府立高校における障がいのある生徒の高校生活支援を充実します。



②その実現に向けて、今年度何をするのか？



1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備

■府立支援学校の教育環境の整備

継

知的障がい支援学校[解説18]に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、新校整備をすすめます。

- ・豊能・三島地域・・・実施設計、建築工事の着工
- ・北河内地域・・・基本設計、旧校舎の解体撤去工事の実施
- ・泉北・泉南地域・・・基本設計・実施設計の実施
- ・中河内・南河内地域・・・基本計画の策定

■特別教室の空調整備・学校改修の促進・学校施設の耐震化 【再掲】

新・継

- ・平成23年度から5年間で、各府立支援学校の特別教室[解説15]に3教室を目途に空調を整備します。
- ・緊急対策として老朽化したプール等を計画的に改修します。
- ・府有建築物耐震化実施方針に基づき、平成27年度末までに、耐震化率100%を達成するよう、着実に取組みをすすめます。

2. 障がいのある生徒の就労支援

■「たまがわタイプ支援学校」の整備

継

- ・府内3地域に整備する新校には、知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす「たまがわタイプ支援学校[解説19]」を併設していきます。
- ※たまがわ高等支援学校とあわせて、府内4地域にたまがわタイプ支援学校を設置

■府立支援学校への「職業コース」の設置

継

- ・府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針に基づき、平成23年度は、4校で本格実施、2校で試行実施します。
- (本格実施)4校 [泉北高等支援学校、堺支援学校、佐野支援学校、佐野支援学校砂川校]
- (試行実施)2校

■職場実習の充実

継

- ・これまでに支援学校が開拓した職場実習受け入れ可能企業に加え、3部局連携等により情報共有することで得られた企業の情報を提供することにより、職場実習参加生徒の人数を増加させます。

施策
推進
上の
目標

【重点課題③】

障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

3. 府立高校における障がいのある生徒の高校生活支援の充実

■障がいのある生徒の高校生活支援

新

府立高校で学ぶ障がいのある生徒に対して、個別の状況をしっかりと把握しつつ、あわせて、支援学校のセンター的機能等の活用や先進的に取り組んでいる学校の事例を提供するなど、必要かつ可能な支援を進めていきます。

- ・臨床心理士や介助員、学習支援員等[解説20]の配置により、障がいのある生徒の学校生活や学習を支援します。

■自立支援推進校や共生推進校における取組成果等の共有

継

“すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育”の推進を図るため、自立支援推進校や共生推進校における仲間づくりや教科指導等の取組みの成果を府立学校全体で共有します。〔解説21〕

- ・「高等学校における支援教育推進会議」や支援教育をテーマとしたフォーラム等を通じ、その成果をしっかりと発信します。



③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット・アウトカム

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上

知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を3～4ポイント向上させることをめざします。

《参考》

- ・平成22年度(速報値) 約21% ⇒ 平成25年度目標35%
- ・平成22年度(速報値) たまがわ高等支援学校就職率約92%

◆職場実習参加生徒数の増加

職場実習参加生徒の人数を5%増加させます。(実数35人)

《参考》

- ・平成22年度実績 702人

◆障がいのある生徒の高校生活支援

高等学校との連携をより充実させ、支援学校等による支援回数(巡回指導、来校指導、講師派遣)を10%以上引き上げます。

《参考》

- ・平成22年度実績 182回

【重点課題④】

中学校給食の導入など、子どもたちの体力と健康づくりを進めます

①何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略
目標
課題
の

1. 中学校給食の導入を促進します。
2. 子どもたちの体力の向上を推進します。
3. 学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育を推進します。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？



施策
推進
上の
目標

1. 中学校給食の導入促進

■中学校給食の導入促進事業

新

学力や体力をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上を図ります。

- ・中学校給食の導入が促進されるよう、市町村に対して財政的支援を行います。

2. 体力向上の推進

■子どもたちの運動機会の充実

継

子どもたちの体力向上を図るため、運動機会の充実等をすすめます。

- ・府が開催する子ども元気アッププロジェクト事業(なわとび・ドッジボール・駅伝)について、多くの学校が出場するようPR等を行います。また、出場しない学校においても、校内での取組みが促進されるよう、3競技を実施した際の記録を収集し、優秀な成績をあげた学校に対して、表彰を行うとともにホームページで紹介します。
- ・各学校が新体力テストを積極的に実施することができるよう大学と連携を図り、新体力テストの集計・分析システムを構築し、各学校が活用できるよう全市町村に周知します。

3. 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育の推進

■学校における取組みの推進

継

児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性の理解を深めさせるとともに、「断る勇気」など判断力や行動力を高めるための取組みを推進します。

- ・健康医療部や府警察本部、青少年課と連携し、全ての中学校(291校)、高等学校(155校)で薬物乱用防止教室を実施します。
- ・府警察本部、青少年課と連携し、全ての小学校(621校)で非行防止教室を実施します。

③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

ア
ア
ウ
ト
ト
カ
プ
ム
ツ
ト

◆中学校給食の市町村における導入状況

給食実施率について、平成27年度末までに全国平均(81.6%)をめざし、平成23年度中に平成27年度までの工程表を示します。(平成23年2月現在 12.3%)

◆体力向上に向けた推進

- ・元気アッププロジェクト事業について、35以上の市町村(約8割)からのエントリーをめざします。
 - ・体育の授業以外で体力向上に係る取組みを継続的に実施している小学校の割合が70%となることをめざします。
- (参考) 府51.2%、全国68.1%(平成22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)

①何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略
目標
課題
の

1. 校長のマネジメントの下、PDCAサイクルによる学校経営を推進します。
2. 学校における業務改善を推進します。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

1. 校長のマネジメントによる学校経営の推進

■学校経営計画の策定等によるPDCAサイクルの確立

新

校長マネジメントによる学校経営が可能となるよう、学校単位のPDCAサイクルを確立します。

- ・全ての府立学校が「学校経営計画」[解説22]に基づき活動を行い、その活動について自己評価(学校関係者評価を含む)を行います。また、各校において、評価結果を踏まえ、次年度の「学校経営計画」を策定します。

■校長裁量の充実

新

校長のマネジメント力の強化を図るため、校長の裁量を充実します。

- ・全ての府立学校で作成する「学校経営計画」を実現するため、校長・准校長の裁量により活用できる予算を充実します。あわせて、中期的目標の具体化のために必要となる教育設備の整備を支援します。
- ・これら校長マネジメント経費の使途の公表を行い、コスト管理に努めます。

■学校組織の活性化

継

多様な人材を校長へ登用します。

- ・魅力ある学校づくりを進めるため、柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など、優れたリーダーシップを持った民間人や行政職、若手教員からの校長登用へ向け、積極的・計画的に取り組みます。また、市町村教育委員会に対して、積極的に同様の取組みについて、働きかけます。[解説23]

若手教員の学校運営への参加促進を図ります。

- ・教頭等(教頭・首席・指導教諭・指導主事)への受験を促進するなど、若手教員の学校運営への参画を促進します。
- (平成23年度) 全志願者数に対する40歳代前半までの志願者数25%

施策
推進
上の
目標

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

■がんばった学校の支援 【再掲】

新

顕著な成果等をあげた学校における取組みについて、さらなる充実をすすめます。

- ・教育活動で、全国的に認知された大会等での顕著な実績や他に例をみない学校独自の斬新で個性ある取組み、中退率の顕著な減少・進路決定率の大幅な向上など、顕著な成果等をあげた学校を支援します。

2. 学校における業務改善の推進

■教育のICT化の推進

新

教員が生徒に向き合う時間を確保できるよう、校務の情報化・効率化を図ります。

- ・全府立学校共通の成績、出欠管理等を含む校務処理システムについて、平成25年度からの稼働をめざし、開発を行います。
- ・府立学校において目的別に整備されているネットワークや端末機について、平成26年度からの、より効率的なICT環境の実現をめざして、検証を行います。【解説24】

■学校事務のサポート

新

学校現場の支援を強化するため、体制を整備します。

- ・今年度設置した「学校事務支援センター」において、学校事務室業務に関する相談対応及び業務に関する知識の習得・向上に向けた研修の企画、並びに事務の効率化等に向けた検討を行います。



③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

◆校長のマネジメントによる学校経営の推進

学校経営計画の点検、校長マネジメントへの支援を通じて、各学校それぞれの学校経営目標の達成を図ります。

資料編

解説1

【カリナビ・ランチ】

平成19年4月に、教員の自主的・主体的研修の奨励・支援などを目的とし、授業力アップ等のための相談、授業実践等の教材化・普及などの支援体制を整備するとともに、教職をめざす学生に対する相談・支援等を行う「カリキュラムNAViプラザ」を府教育センターに開設。

「カリナビ・ランチ」は、市町村教育委員会と連携して、学校づくり、授業づくり等に関する相談・支援体制の充実を図るため、豊能、北河内、中河内、泉南の各府民センター内に「カリキュラムNAViプラザ」の分所として設置したもの。あわせて、指導に課題のある教員の支援、校内研修等の相談を行う。

解説2

【府教育センターやカリナビ・ランチにおける研修】

指導案づくりから研究授業まで一連の取組みを支援する「パッケージ研修支援」や全小中学校を対象にした「ランチ研修」、長期休業中に各カリナビ・ランチなどで行う「ランチオープン講座」などを新たに実施。

解説3

【教員評価支援チーム】

校長(学校)及び市町村教育委員会と協力し、学校訪問等を行うことにより、校長や市町村教育委員会が当該教員の指導における課題を明確にし、校内における研修など当該教員の指導改善に向けた取り組みへの支援を行う。「指導が不適切である」教員の認定の前提となる指導力の評価を行うにあたっての支援を行う。

解説4

【使える英語プロジェクト(小・中学校)】

50中学校区において、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる生徒を育成するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導するとともに、学んだ表現等を使って実際にコミュニケーションを図る力を養うための指導方法について実践的な研究を行う。また、その成果を「英語をつかうなにわっ子」育成プログラムにまとめ、府内の小中学校に普及する。

解説5

【学校支援地域本部】

学校教育の充実、地域の教育力向上を図る取組みとして、地域の大人が多く関わり、子どもの安全見守りや放課後の学習サポート、芝生の維持管理などの学校支援活動を実施することを目的に設置。

解説6

【教育コミュニティづくり推進事業】

「学校支援地域本部」「おおさか元気広場」「家庭教育支援」の3つの活動を、各地域の課題やニーズに応じて展開することにより、教育コミュニティづくりの一層の推進を図る。

解説7

【学校支援地域本部の小学校活動拠点整備】

小学校区単位に学校支援地域本部の活動拠点を整備するとともに、防犯、防災、高齢者の見守りなど地域住民の主体的な交流・活動拠点として活用できるよう支援を行う。

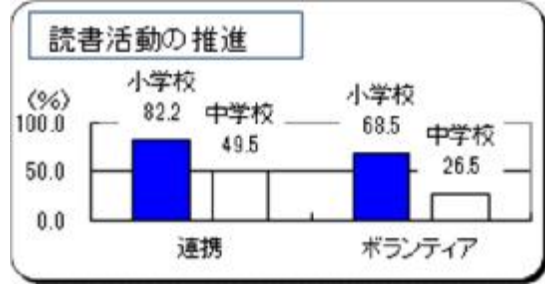
(* 市町村における整備予定等を踏まえて、平成23年度の目標値を精査
(当初:平成23年度150/623小学校区⇒106/621小学校区))

資料編

解説8

【子どもの読書活動の推進】(平成22年度の状況)

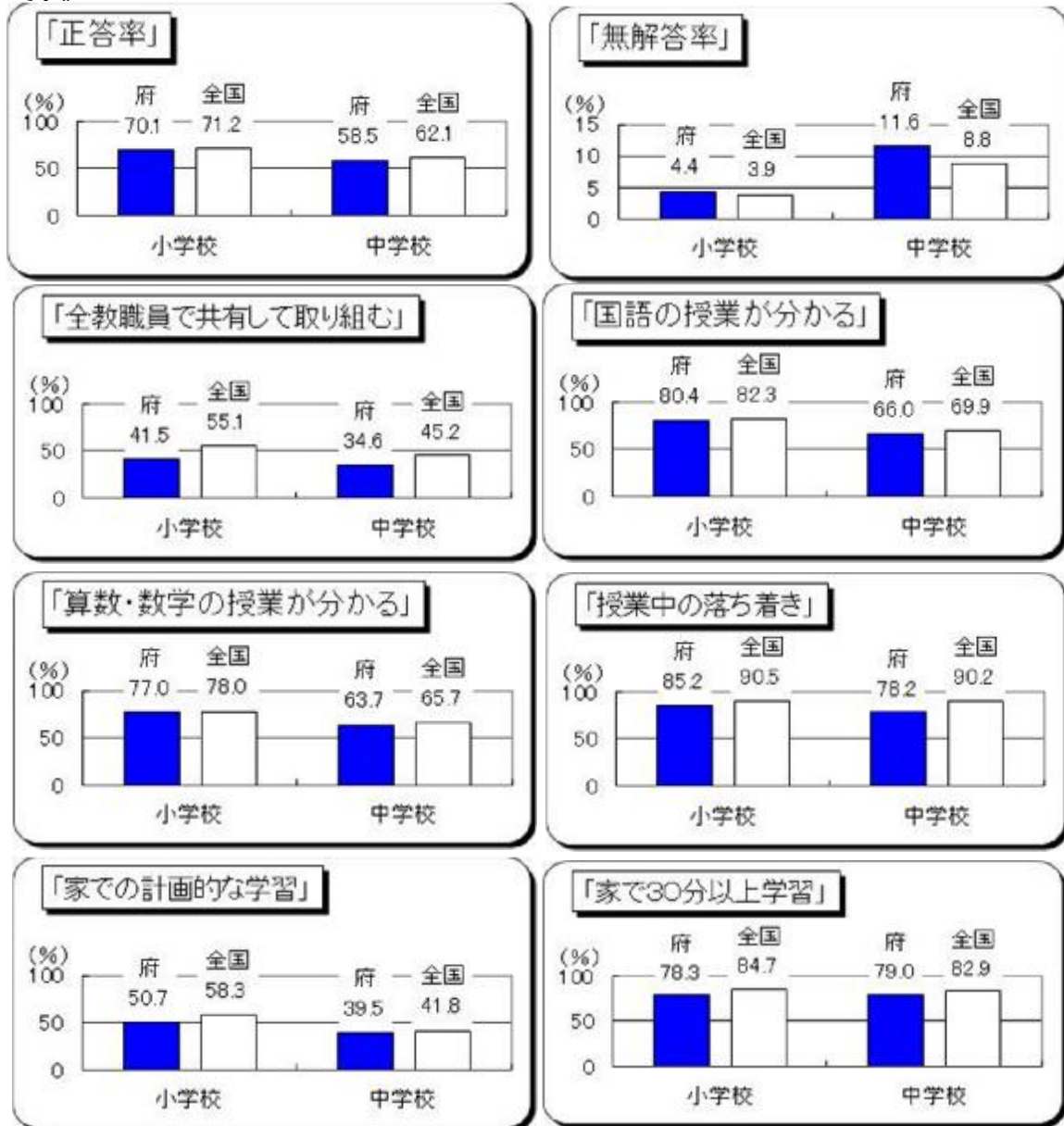
- 公共図書館との連携を実施している学校数
 - ・小学校 512/623校(82.2%)
 - ・中学校 144/291校(49.5%)
- ボランティアを活用している学校数
 - ・小学校 427/623校(68.5%)
 - ・中学校 77/291校(26.5%)



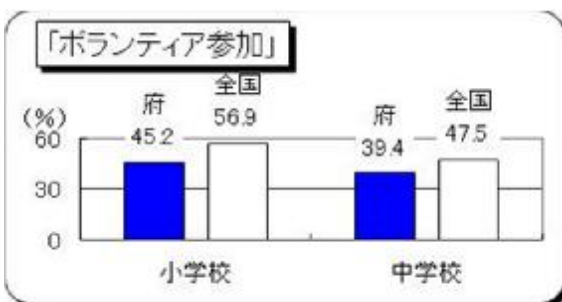
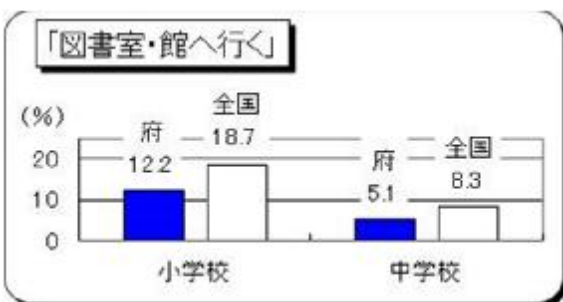
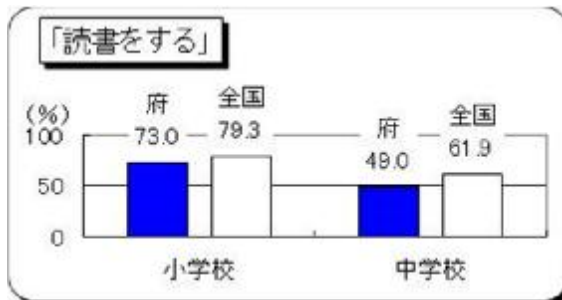
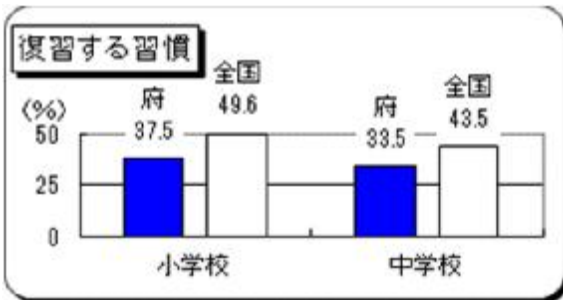
解説9

【平成22年度「全国学力・学習状況調査」結果】

重点課題「市町村との連携のもと、子どもたちの学力を最大限に伸ばします」において、数値目標として、平成24年度の同調査において、向上を図るとした指標の平成22年度調査の状況は、以下のとおりです。



資料編



解説10

【英語能力判定テスト】

(財)日本英語検定協会が開発した英語能力判定テストは、学習指導要領の目標や各学年の学習内容にあわせて作成されている。5級は、「読む」「聞く」「書く」が審査領域となり、中学1年生程度の初歩的な英語を理解する力や、それを使って表現する力を測定する。

解説11

【進学指導特色校(Global Leaders High School)】

生徒の学習ニーズや保護者・府民の府立高等学校における進学指導の充実を求める声に応えるため、府立高等学校の特色づくりの一環として、文系・理系ともに対応した進学指導に特色を置いた専門学科「文理学科」を設置し、普通科と併せて、10校を「進学指導特色校」とした。

解説12

【使える英語プロジェクト(高等学校)】

授業を変えるために24校を研究指定校にし、指導法の研究や学習機器の活用等を行い、成果を府立高校全体へ普及する。生徒の海外研修や英語による国内活動を支援する。また、留学や海外の大学入学をめざして英語力の向上を図りたい府立高校生を募集し、特訓クラスを開設し、TOEFL、TOEICの受験機会の提供を行う。さらに、国内・海外での教員研修を充実させる。

解説13

【実践的キャリア教育・職業教育支援事業】

校長のマネジメントにより、予め指定された複数のメニューから選択して、生徒の実態に即したキャリア教育プログラムを実践する。

解説14

【中退防止コーディネーター】

中退率5%以上の学校を中心に指名されている、中退防止に向けた取組みをすすめる教員。

解説15

【特別教室】

教科のための教室、図書室等特別の施設整備が恒常的に設置してある室、特別活動室、教育相談室及び進路資料・指導室等の教室。

資料編

解説16

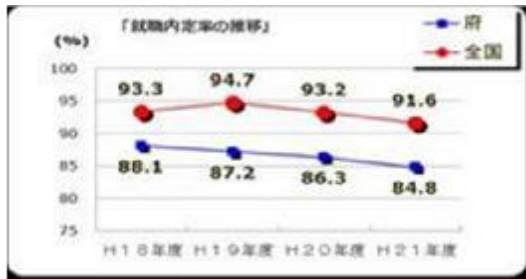
【TOEIC、TOEFL】

TOEICは、英語のコミュニケーション力(日常会話・ビジネス英語)の実力を測定するテストで、アジアの多くの企業が採用や昇進に利用している。

TOEFLは、海外の大学・大学院の授業を英語で受けられるだけの能力があるかを測定するテスト。

解説17

【府立高校(全日制+定時制)の就職内定率の推移】



解説18

【知的障がい支援学校】

平成23年4月現在、知的障がいのある児童生徒のための教育を行う支援学校は、15校(4分校を含む)が設置されている。また、知的障がいに対応する高等部併設した肢体不自由の児童生徒のための支援学校は5校設置されている。

解説19

【たまがわタイプ支援学校】

知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす高等支援学校。平成18年、東大阪市に「たまがわ高等支援学校」を開校。

解説20

【臨床心理士、介助員、学習支援員】

臨床心理士は、学校の支援教育、教育相談に対して、専門的見地から助言を行う。

介助員は、食事またはトイレ介助の必要な生徒に対し、学校生活全般における支援を行う。

学習支援員は、授業や行事等において教員を補助し、障がいにより支援を必要とする生徒を支援する。

解説21

【自立支援推進校・共生推進校】

自立支援推進校とは、知的障がいのある生徒が高校とともに学ぶ取組みとして平成18年度から制度化したもの。「知的障がい生徒自立支援コース」を設置している高校(平成23年4月現在、11校(うち大阪府立2校))をさす。

共生推進校とは、自立支援推進校と併せて制度化したもの。現在、府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室を設置する高等学校として府立千里青雲高校、府立芦間高校、府立枚岡樟風高校及び府立久米田高校を指定している。府立たまがわ高等支援学校の生徒が、日々、共生推進教室を設置する高校の生徒とともに学んでいる。また、府立たまがわ高等支援学校(本校)で職業に関する専門教科を学んでいる。(平成23年4月現在、4校)

解説22

【学校経営計画】

校長・准校長が、自らの権限と責任のもと、学校の現状と実態を踏まえて、めざす学校像の実現に向けて中期的目標(3か年)を策定するもの。学校経営計画では、「めざす学校像」、「中期的目標」とこれらを踏まえた当該年度の重点目標、取組内容、評価指標を示す。

資料編

解説23

【民間人や行政職の管理職への登用状況】

	民間人	教諭	行政職等	計
府立学校	4名	1名	1名	6名
小・中学校	4名	1名	7名	12名

解説24

【効率的に活用できるICT環境】

現在、府立学校には、教材作成等、校務の処理を目的とする「学校ICT用端末ネットワーク」と庁内の総務事務システムの利用を目的とする「府立学校教職員ネットワーク」、一部の学校に導入されている「出欠管理システムネットワーク」並びに「その他、スタンドアロン端末機」等、利用目的ごとにネットワークが構築されている状況にある。

これを、教員が同一の端末で、様々な処理を行うことが可能となる「統合ICTネットワーク」の概要設計を平成23年度に行い、平成26年度にその本稼働をめざしている。